



第39期 定時株主総会 招集ご通知

日時 2019年 8月22日（木曜日）午前10時
受付開始 午前9時15分 予定

場所 京都市下京区烏丸通四条下ル
からすま京都ホテル 2階双舞の間
※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）
8名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

京進の理念・組織価値観

経営理念

私たちは、全従業員の物心両面の豊かさを追求するとともに、
日本と世界の教育・文化の向上、社会の進歩と善美化に貢献します

経営目標

私たちは、人の一生にかかわる企業として、地域一、日本一、そして世界一を目指します

社 是

私たちは、常に創意工夫をし、絶えざる革新を心がけます

3つの原則

1. 私たちは、ひとりひとりを大切にします
2. 私たちは、高い志を持ち、仕事を通じて成長します
3. 私たちは、常に感動づくりを心がけます

証券コード 4735
2019年8月6日

株 主 各 位

京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382番地 1

株式会社京進

代表取締役社長 福 澤 一 彦

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年8月21日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年8月22日（木曜日）午前10時
2. 場 所 京都市下京区烏丸通四条下ル
からすま京都ホテル 2階双舞の間
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第39期（2018年6月1日から2019年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第39期（2018年6月1日から2019年5月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- お土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様につき、1個とさせていただきますのでご了承願います。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kyoshin.co.jp/group/ir/>) に掲載させていただきます。
- 当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kyoshin.co.jp/group/ir/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ・連結計算書類の連結注記表
 - ・計算書類の個別注記表

したがいまして、本招集ご通知提供書面は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

(提供書面)

事業報告

(2018年6月1日から
2019年5月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善が見られ、堅調な雇用・所得情勢を背景に緩やかな回復基調となりましたが、国際情勢のリスクによる世界経済の不確実性などにより、先行きの不透明な状況が続いております。

日本社会において、2020年の教育制度改革やデジタル技術の発達等により日本の教育は変革期を迎えております。また、保育に関しては待機児童の解消についても課題が残っており、教育や保育に関する関心は高まっております。また一方では、高齢化社会の継続した進展により、高齢者向けのサービス需要も引き続き拡大しております。

当社グループにおいては、長期的な事業拡大を支え、時代の流れと社会の要請に対応すべく、積極的な事業領域の拡大を行っており、2018年3月に“人の一生に関わる「一生支援事業」を展開する企業への変革”として中期ビジョンの見直しを行いました。2021年5月期の目標として「新：2020年ビジョン」を定めております。

当連結会計年度の経営成績については以下のとおりです。

売上高は20,151百万円（前年比12.4%増）となり、前年に比べ2,224百万円増加しました。営業利益は328百万円（同19.6%減）となり、前年に比べ80百万円減少しました。経常利益は499百万円（同9.7%増）となり、前年に比べ44百万円増加しました。親会社株主に帰属する当期純利益は491百万円（同0.5%減）となり、前年に比べ2百万円減少しました。期中平均の顧客数（F C事業部における末端生徒数を含む。）は、34,400名（前年比6.1%増）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。なお、2019年3月1日付の組織変更に伴い、当連結会計年度よりセグメント区分を変更しており、以下の前年比較については前年の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

<学習塾事業>

学習塾事業においては、脳科学に基づく独自の学習法「リーチングメソッド」の定着や、各種教育イベント等による差別化が生徒数の増加として表れております。また、各学年において、新学習指導要領に対応したプログラムが顧客からの支持を得て、生徒数

が増加しております。当連結会計年度中に直営の個別指導教室を1教室開校しております。

この結果、当連結会計年度のセグメントの業績は、売上高10,617百万円（前年比1.4%増）、セグメント利益1,704百万円（同0.3%減）となりました。生徒数の増加（前年比2.1%増、前年に比べ541名増加）が、増収に寄与しました。

<語学関連事業>

英会話事業部においては、小学校における英語の科目化によるニーズの高まりを受け、幼児から小学校低学年までを主な対象とするユニバーサルキャンパスの積極的な開校を行っており、当連結会計年度において2校を新たに開校しました。また、成人を対象とした英会話教室コペル英会話も東京で3校となりました。さらに、2018年9月にオーストラリアの語学学校English Language Company Australia Pty Ltd.を完全子会社とし、英語圏の留学先としての運営を開始しております。

日本語教育事業部においては、当社グループの日本語学校で学ぶ留学生の数が順調に増加し、2019年5月末現在2,200名を超えております。国際人材交流事業部では、中国及びミャンマーで日本語教育を行っており、特定技能等で、日本での就職を目指す人材に向けた日本語教育を実施しております。

当連結会計年度のセグメントの業績は、売上高2,910百万円（前年比36.1%増）、セグメント損失167百万円（前年に比べ88百万円の損失増加）となりました。M&Aによる手数料、のれんの償却の増加により、セグメント損失が増加しました。

<保育・介護事業>

保育事業部では、2019年春に10園の保育園を開園し、当社グループ及び連結子会社の保育園の園数は72園となりました。また、介護事業部では、介護関連子会社のシンセリティグループ株式会社の傘下にあるグループ会社により、介護施設、訪問介護、デイサービス等の事業を運営しております。2019年3月の組織変更により、フードサービス事業部を創設しました。また、2019年4月に株式会社リッチを完全子会社とし、フードサービス事業部の展開を拡大しました。

当連結会計年度のセグメントの業績は、売上高6,623百万円（前年比24.5%増）、セグメント損失は46百万円（前年に比べ20百万円の損失増加）となりました。事業拡大に伴う人材確保や、処遇改善による人件費増となったことにより、セグメント損失が増加しました。なお、保育園を開園したことに伴う補助金収入646百万円をセグメント損益とは別に特別利益として計上しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は1,347百万円であります。うち、小中部（学習塾事業）の1校の移転に32百万円、高校部（学習塾事業）の2校の増床に46百万円、京進スクール・ワン（学習塾事業）の1教室の開校、1教室の移転に22百万円、京進ユニバーサルキャンパス（語学関連事業）の2校の開校、1校の移転に42百万円、HOPPA（保育・介護事業）の13園の開園に984百万円を投資しました。

③ 他の会社の株式の取得の状況

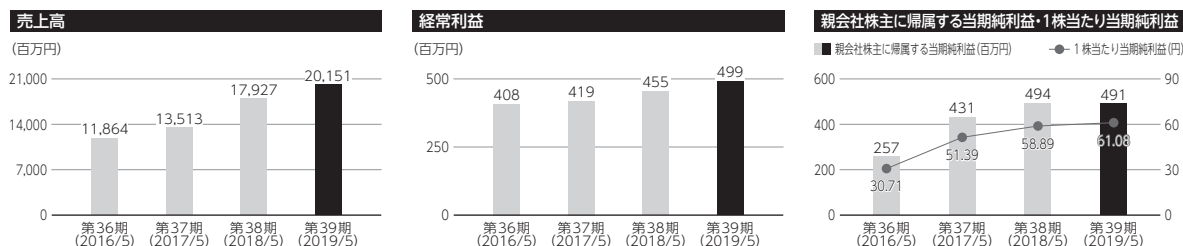
1. 2018年8月7日開催の取締役会決議に基づき、2018年9月4日付でEnglish Language Company Australia Pty Ltd.の全株式を取得し、同社を完全子会社化しました。
2. 2018年12月7日開催の取締役会決議に基づき、2019年1月11日付で株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジの全株式を取得し、同社を完全子会社化しました。
3. 2019年4月4日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月5日付で株式会社リッチの全株式を取得し、同社を完全子会社化しました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 36 期 (2016年5月期)	第 37 期 (2017年5月期)	第 38 期 (2018年5月期)	第 39 期 (当連結会計年度) (2019年5月期)
売 上 高(百万円)	11,864	13,513	17,927	20,151
経 常 利 益(百万円)	408	419	455	499
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	257	431	494	491
1 株当たり当期純利益(円)	30.71	51.39	58.89	61.08
総 資 産(百万円)	9,310	11,007	16,123	19,862
純 資 産(百万円)	2,849	3,229	3,648	3,351
1 株当たり純資産額(円)	339.62	385.00	434.86	430.47

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度より適用しており、前連結会計年度の金額は組替え後の金額で表示しております。



② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 36 期 (2016年5月期)	第 37 期 (2017年5月期)	第 38 期 (2018年5月期)	第 39 期 (当事業年度) (2019年5月期)
売 上 高(百万円)	10,290	11,172	11,978	12,420
経 常 利 益(百万円)	340	348	383	430
当 期 純 利 益(百万円)	181	240	173	203
1 株当たり当期純利益(円)	21.61	28.63	20.72	25.33
総 資 産(百万円)	8,879	10,176	11,901	13,887
純 資 産(百万円)	2,961	3,155	3,259	2,683
1 株当たり純資産額(円)	352.97	376.12	388.55	344.62

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は 出資	議決権比率	主要な事業内容
Kyoshin GmbH	ユーロ 204,520	% 100.0	ドイツ在住の小中学生を対象とした学習指導
株式会社五葉出版	百万円 10	% 100.0	損害保険代理店業務、印刷消耗品代理店
広州京進語言技能信息咨询有限公司	万元 200	% 100.0	広州在住の小中学生を対象とした学習指導
株式会社オー・エル・ジェイ	百万円 30	% 100.0	日本国内における外国人留学生を対象とした日本語教育
株式会社アルファビート	百万円 10	% 100.0	当社生徒及び大学生・社会人対象の「自立型人間育成プログラム」の提供
株式会社HOPPA	百万円 60	% 100.0	保育事業における保育園の運営
Kyoshin USA, Inc.	万USドル 30	% 100.0	アメリカ在住の小中学生を対象とした学習指導
株式会社京進ランゲージアカデミー	百万円 60	% 100.0	日本国内における外国人留学生を対象とした日本語教育
ビーフェア株式会社	百万円 30	% 100.0	保育事業における保育園の運営
有限会社たまプラーザベビールーム	百万円 3	% 100.0	保育事業における保育園の運営
株式会社HOPPA三鷹	百万円 3	% 100.0	保育事業における保育園の運営
株式会社アイ・シー・シー	百万円 20	% 100.0	日本国内における外国人留学生を対象とした日本語教育

会 社 名	資 本 金 又 は 出 資 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社コペル・インター ナショナル	百万円 30	% 100.0	成人対象の英会話指導
シンセリティグループ 株式会社	百万円 10	% 100.0	介護事業におけるグループ会社の管理、運営支援
有限会社ネクストライフ	百万円 50	% 100.0	有料老人ホーム及び高齢者施設の運営
株式会社もぐもぐ	百万円 10	% 100.0	高齢者施設給食サービス、福祉用具レンタル販売
ユアスマイル株式会社	百万円 13	% 100.0	居宅訪問介護事業
株式会社優空	百万円 15	% 100.0	通所介護、訪問介護、居宅介護支援
English Language Company Australia Pty Ltd.	万AUDドル 10	% 100.0	オーストラリアにおける留学生を対象とした英会話指導
株式会社ダイナミック・ ビジネス・カレッジ	百万円 20	% 100.0	日本国内における外国人留学生を対象とした日本語教育
株式会社リッチ	百万円 10	% 100.0	産業給食、宅配弁当販売

- (注) 1. 2018年8月7日開催の取締役会決議に基づき、2018年9月4日付で English Language Company Australia Pty Ltd.の全株式を取得し、同社を完全子会社化しました。
2. 2018年12月7日開催の取締役会決議に基づき、2019年1月11日付で株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジの全株式を取得し、同社を完全子会社化しました。
3. 2019年4月4日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月5日付で株式会社リッチの全株式を取得し、同社を完全子会社化しました。
4. 有限会社ネクストライフ、株式会社もぐもぐ、ユアスマイル株式会社、株式会社優空に対する当社の議決権比率は、当社の子会社であるシンセリティグループ株式会社を通じての間接所有分です。

(4) 対処すべき課題

当社グループにおいては、長期的な事業拡大を支え、時代の流れと社会の要請に対応すべく、積極的な事業領域の拡大を行っております。学習塾事業において他社との差別化を進めるとともに、語学関連事業、保育・介護事業の拡大を図っており、具体的には、以下を課題と認識し、取り組んでおります。

[学習塾事業]

- ①脳科学に基づく独自の学習法「リーチングメソッド」をはじめとする他社との差別化を図る独自提供価値の確立。
- ②教育制度改革、大学入試制度の改革への対応など、国や社会の要請に応える教務指導の変革。
- ③魅力ある合格実績の達成。

[語学関連事業]

- ①日本語教育事業部において、継続的な海外からの留学生受入れ数の確保と日本語学校の新規開校。
- ②英会話事業部において、幼児から成人までの顧客ニーズに対応した商品開発と集客。
- ③国際人材交流事業部において、海外の送り出し機関の開拓、国内の人材受入れ団体との協力関係による人材受入れ数の確保と紹介事業の拡大。

[保育・介護事業]

- ①保育事業部において、大きく変化の進む保育・教育制度に対応し、顧客ニーズに対応したサービスの改良と新規開園。
- ②介護事業部、フードサービス事業部において、独自提供価値の確立による事業拡大と収益性の向上。
- ③サービスを提供する保育士や介護福祉士等の有資格人材の確保。

[全般]

- ①独自性の絶えざる追求のため、社員、非常勤社員を含めた京進グループ全従業員の価値観共有。
- ②当社グループの人材育成の3本柱であるリーチング、経営品質向上プログラム、アメーバ経営による人材育成と人材確保。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年5月31日現在)

<学習塾事業>

事業部門	主要な事業内容
小中部	小学1年生～中学3年生を対象に中学・高校受験合格及び学力向上を目指した学習指導。一部、「京進ぶれわん」のブランド名で幼児教育も実施。子会社Kyoshin GmbHは「京進デュッセルドルフ校」「京進ミュンヘン校」、広州京進語言技能信息咨询有限公司は「京進広州校」として、日本人子女を対象とした集合指導の学習塾を運営。
高校部	高校1年生～高校3年生（現役高校生）が対象。大学現役合格及び学力向上を目指した学習指導。一部、中学生対象授業も実施。「京進e予備校」による通塾生向け映像授業提供。
個別指導部	ブランド名は「京進スクール・ワン」。小学1年生～高校3年生が対象。受験合格及び学力向上を目指した個別学習指導。通塾生向け映像授業「京進e予備校」やインターネット学習「京進e-DES」の提供。子会社Kyoshin USA, Inc.は、「京進スクール・ワンNYハリソン教室」として、日本人子女を対象とした個別指導の学習塾を運営。
FC事業部	個別指導教室「京進スクール・ワン」のフランチャイズ教室における教室開設指導や運営指導。

<語学関連事業>

事業部門	主要な事業内容
英会話事業部	「本当に話せる英会話教室」を目指した英会話指導。幼児を主な対象とする「ユニバーサルキャンパス」と成人を対象とする「コペル英会話」（子会社株式会社コペル・インターナショナルが運営）を運営。オーストラリアにおける留学生を対象とした英会話指導。（子会社English Language Company Australia Pty Ltd.が運営）
日本語教育事業部	日本国内における外国人留学生を対象とした日本語教育。（当社及び子会社株式会社オー・エル・ジェイ、株式会社京進ランゲージアカデミー、株式会社アイ・シー・シー、株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジが運営）

事業部門	主要な事業内容
国際人材交流事業部	日本国内で就労を希望する専門知識を有する外国人人材の日本企業への紹介。ミャンマーにおける日本語教育。
キャリア支援事業部	Eラーニングによる資格取得・就職支援。保育士養成講座「これから保育士」のサイト運営。リーチング（自立型人間育成プログラム）の研修サービス。（子会社株式会社アルファビートが運営）

<保育・介護事業>

事業部門	主要な事業内容
保育事業部	0～5歳児が対象。「知育」を特長としたカリキュラムによる保育園の運営、自治体からの許認可を受けた保育園の運営。（当社及び子会社株式会社HOPP A、ビーフェア株式会社、有限会社たまプラーザベビールーム、株式会社HOPP A三鷹が運営）
介護事業部	高齢者介護施設の運営、訪問介護サービス、デイサービス、介護用品販売等。（子会社シンセリティグループ株式会社の子会社（当社孫会社）有限会社ネクストライフ、ユアスマイル株式会社、株式会社優空が運営）
フードサービス事業部	高齢者施設への配食、産業給食・宅配弁当販売。（子会社シンセリティグループ株式会社の子会社（当社孫会社）株式会社もぐもぐ及び当社子会社株式会社リッチが運営）

- (注) 1. 2019年3月1日付にて行った組織変更に伴い、当連結会計年度より語学関連事業セグメントにキャリア支援事業部を、保育・介護事業セグメントにフードサービス事業部を追加しております。
2. 2018年9月4日付でEnglish Language Company Australia Pty Ltd.を完全子会社化しました。
3. 2019年1月11日付で株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジを完全子会社化しました。
4. 2019年4月5日付で株式会社リッチを完全子会社化しました。
5. 上記以外の事業としましては、子会社の株式会社五葉出版が、主に当社で使用する印刷消耗品取引の代理業務を行っております。

(6) 主要な事業所及び子会社 (2019年5月31日現在)

① 当社

本社 京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382番地1

主要な事業所 (事業所数)

<国内>

教室	京都府下	73	滋賀県下	64	大阪府下	35
	兵庫県下	34	奈良県下	21	愛知県下	36
	広島県下	10	東京都下	29	神奈川県下	13
	千葉県下	11	岡山県下	1	徳島県下	1
	三重県下	1	茨城県下	1	福岡県下	1
	沖縄県下	1				

(注) 上記には、国内関係会社が営業する保育園・日本語学校・英会話教室を含みます。

F C	京都府下	9	滋賀県下	6	大阪府下	10
	兵庫県下	3	奈良県下	3	愛知県下	30
	和歌山県下	2	広島県下	5	東京都下	3
	神奈川県下	8	千葉県下	1	茨城県下	3
	埼玉県下	3	岐阜県下	1	三重県下	6
	岡山県下	1	徳島県下	1	香川県下	1
	福岡県下	2	鹿児島県下	3	石川県下	1
	北海道下	1	福島県下	1	山梨県下	1

(注) F C:フランチャイズ契約をしている事業所です。

介護施設等	大阪府下	30	兵庫県下	3	埼玉県下	5
	東京都下	2	広島県下	3	福岡県下	5

(注) 国内関係会社が営業する有料老人ホーム・高齢者施設等、介護事業に付随する事業所及びフードサービス事業に付随する事業所です。

<海外>

教室	ドイツ国内	2	中国国内	1
	アメリカ国内	1	オーストラリア国内	1

(注) 海外関係会社が営業する事業所です。

② 子会社

<国内>

株式会社五葉出版	京都府京都市
株式会社HOPPA	京都府京都市
株式会社オー・エル・ジェイ	東京都新宿区
株式会社アルファビート	東京都新宿区
株式会社京進ランゲージアカデミー	東京都新宿区
ビーフェア株式会社	東京都新宿区
株式会社HOPPA三鷹	東京都三鷹市
株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジ	東京都荒川区
株式会社コペル・インターナショナル	東京都港区
有限会社たまプラーザベビールーム	神奈川県横浜市
株式会社アイ・シー・シー	茨城県水戸市
シンセリティグループ株式会社	大阪府大阪市
有限会社ネクストライフ※	大阪府大阪市
株式会社もぐもぐ※	大阪府大阪市
ユアスマイル株式会社※	大阪府大阪市
株式会社優空※	大阪府東大阪市
株式会社リッチ	大阪府大阪市

(注) ※4社は、シンセリティグループ株式会社の子会社です。

<海外>

Kyoshin GmbH	ドイツ
広州京進語言技能信息咨询有限公司	中国
Kyoshin USA, Inc.	アメリカ
English Language Company Australia Pty Ltd.	オーストラリア

(7) 使用人の状況 (2019年5月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
学習塾事業		
小 中 部	243 (530) 名	6名減 (20名増)
高 校 部	70 (271)	3名増 (2名増)
個 別 指 導 部	210 (2,789)	3名増 (178名増)
F C 事 業 部	18 (5)	±0名 (2名増)
教 務 部	24 (19)	2名減 (1名減)
語学関連事業		
日 本 語 教 育 事 業 部	144 (272)	36名増 (71名増)
国 際 人 材 交 流 事 業 部	5 (0)	±0名 (±0名)
英 会 話 事 業 部	98 (174)	30名増 (57名増)
キ ャ リ ア 支 援 事 業 部	3 (0)	3名増 (±0名)
保育・介護事業		
保 育 事 業 部	631 (242)	132名増 (16名増)
介 護 事 業 部	153 (363)	7名増 (56名減)
フ ー ド サ ー ビ ス 事 業 部	60 (144)	60名増 (144名増)
マ ネ ジ メ ン ト 推 進 部	10 (3)	10名増 (3名増)
全社 (共通)	71 (57)	1名増 (11名減)
合 計	1,740 (4,869)	277名増 (425名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、連結会計年度中の平均人数を()内に外数で記載しております。
2. 2019年3月1日付の組織変更に伴い、当連結会計年度末より、事業部門のセグメント区分を変更しております。なお、前連結会計年度末比は、前連結会計年度末の人数を組織変更後の報告セグメントの区分に基づき集計し、比較しております。
3. 全社 (共通) に記載の使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
830名 (3,767名)	44名増 (200名増)	36.8歳	10.1年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を()内に外数で記載しております。
2. 子会社から当社への出向社員は上記に含めております。また、当社から子会社への出向社員 (11名) は上記に含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年5月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,162百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,438百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,011百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 株式の状況 (2019年5月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 22,640,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,396,000株
- (3) 株主数 1,622名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社TCKホールディングス	2,806千株	36.05%
京進社員持株会	457	5.88
株式会社三菱UFJ銀行	342	4.39
京進取引先持株会	283	3.64
立木康之	254	3.27
株式会社京都銀行	208	2.67
株式会社滋賀銀行	206	2.65
石田里実	200	2.57
立木七奈	200	2.57
MSIP CLIENT SECURITIES	180	2.32

- (注) 1. 当社は、自己株式 (610,258株) を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2019年5月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 ・ 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	立 木 貞 昭	
代表取締役社長	福 澤 一 彦	株式会社アルファビート 代表取締役
常 務 取 締 役	立 木 康 之	京進これから研究所所長
取 締 役	高 橋 良 和	管理本部長 兼 関係会社支援部長 株式会社五葉出版 代表取締役社長
取 締 役	樽 井 みどり	人事・情報本部長 兼 人事部長
取 締 役	上 坊 孝 次	第三運営本部長 株式会社オー・エル・ジェイ 代表取締役 株式会社京進ランゲージアカデミー 代表取締役 株式会社アイ・シー・シー 代表取締役 株式会社コペル・インターナショナル 代表取締役 English Language Company Australia Pty Ltd. 取締役 株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジ 代表取締役
取 締 役	関 隆 彦	第四運営本部長 兼 マネジメント推進部長 株式会社HOPPA 代表取締役社長 ビーフェア株式会社 代表取締役社長 株式会社HOPPA三鷹 代表取締役社長 有限会社たまプラーザベビールーム 代表取締役社長 シンセリティグループ株式会社 代表取締役 有限会社ネクストライフ 代表取締役 株式会社もぐもぐ 代表取締役 株式会社優空 代表取締役 ユアスマイル株式会社 代表取締役 株式会社リッチ 代表取締役
取 締 役	松 本 敏 照	総務本部長 兼 経営企画部長

地 位	氏 名	担 当 ・ 重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役（監査等委員）	市 原 洋 晴	市原会計事務所 所長 税理士 市原会計エスエムエス株式会社 代表取締役 株式会社京都M&Aプランニング [※] 代表取締役
取締役（監査等委員）	竹 内 由 起	京都府公害審査会 委員 京都弁護士会交通事故委員会 委員 京都弁護士会照会審査室 委員
取締役（監査等委員）	佐々木 智 海	

- (注) 1. 取締役（監査等委員）市原洋晴氏、竹内由起氏及び佐々木智海氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）市原洋晴氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 当社は、取締役（監査等委員）市原洋晴氏、竹内由起氏及び佐々木智海氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
5. 当社と取締役（監査等委員）市原洋晴氏、竹内由起氏及び佐々木智海氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
6. 当事業年度中における取締役の担当並びに重要な兼職の異動は次のとおりであります。
- ① 取締役上坊孝次氏は、2018年9月10日付でEnglish Language Company Australia Pty Ltd.の取締役役に、2019年1月11日付で株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジの代表取締役に就任いたしました。
- ② 取締役関隆彦氏は、2019年3月1日付で第四運営本部長兼マネジメント推進部長に、2019年4月5日付で株式会社リッチの代表取締役に就任いたしました。

(2) 取締役を支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く）	8名	160百万円
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ） （うち社外取締役）	3名 (3名)	10百万円 (10百万円)
合 計 （うち社外役員）	11名 (3名)	171百万円 (10百万円)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2015年8月20日開催の第35期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額2億5千万円以内、取締役（監査等委員）について年額2千5百万円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額19百万円（取締役（監査等委員を除く）8名に対し18百万円、取締役（監査等委員）3名（うち社外取締役3名）に対し0百万円）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）市原洋晴氏は、市原会計事務所の所長、市原会計エスエムエス株式会社の代表取締役及び株式会社京都M&Aプランニングの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役（監査等委員）竹内由起氏は、京都府公害審査会の委員、京都弁護士会交通事故委員会の委員及び京都弁護士会照会審査室の委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

		活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員)	市 原 洋 晴	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査等委員会13回のうち12回に出席いたしました。取締役会においては、主に税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、取締役の職務の執行についての意見を述べるほか、財務・会計に関する監査を担い、必要な情報共有を図っております。
取 締 役 (監査等委員)	竹 内 由 起	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査等委員会13回のうち12回に出席いたしました。取締役会においては、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換等、専門的見地から随時的確な発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	佐 々 木 智 海	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。取締役会においては、企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、取締役の職務の執行についての意見を述べるほか、豊富な実績・見識から随時的確な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社がPwC京都監査法人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザリー業務であります。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制を定めております。その内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各役員は、服務規律や勤務のありかたを明記した「役員規程」「取締役会規程」「職務権限規程」等に則り、業務を遂行し日々の活動を行う。また、取締役、執行役員及び総務部長で構成される「内部統制会議」を開催し、コンプライアンスの徹底及びリスク管理を含めた内部統制システムの強化についての体制整備を行う。

また、役員及び従業員等からの組織的または個人的な法令違反行為・財務報告の信頼性に重大な影響を与える行為、企業倫理違反行為等に関する通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、違法行為等の早期発見と是正を図り、もって、コンプライアンス経営の強化に資することを目的として、「内部通報制度運用規程」を設ける。当規程に則り、法令上疑義のある行為等について、役員及び社員等が、直接情報提供を行う手段として電話回線及びインターネットによるホットライン（内部・外部）を設置・運営する。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

インサイダー取引の防止のため、「内部者取引管理規程」に則り運用を行う。

財務報告の信頼性確保に関しては、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応するため、会社で定めた「J-SOX委員会規程」に則り、「J-SOX委員会」を設置し、信頼性確保の体制づくりを行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内で定められた「文書取扱規程」「機密情報管理規程」に基づき、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）の保存及び管理を行う。取締役の職務執行に係る情報として、「株主総会議事録」「取締役会議事録」「内部統制会議議事録」について文書等に記録し、保存する。リスク管理委員会のもとで統括しているリスク管理小委員会の活動については、内部統制会議にて報告・審議する。監査等委員は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理全体を統括する組織として、代表取締役社長（以下「社長」という。）を統括責任者とし、取締役、本部長、部長で構成される「リスク管理委員会」を設置する。また、会社で定めた「リスク管理委員会規程」に則り、その下部組織として、各部から選任されたメンバーで構成される「リスク管理小委員会」を設置する。

2019年度の小委員会は、安全対策委員会、J-SOX委員会、コンプライアンス委員会、ハラスメント防止委員会、衛生委員会、事業継続計画委員会、関係会社リスク委員会の計7委員会である。

また、危機発生時には会社が定めた「危機管理規程」に則り適切迅速に対応する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。最重要事項については取締役会の決議、重要事項については「稟議規程」に則り決定し、その業務執行については、取締役会で決定した担当取締役が、その権限と責任の下で遂行する。
業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中長期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。また、「組織規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」により、当社の機構及び職位並びに指揮命令の系列を定め、業務の適切な運営と効率化を図る。
当社の目的、企業理念、経営計画への投資家その他のステークホルダーの理解を得ることで当社の事業が効率的に運営できるように、社内にIR担当役員を置き、適宜情報開示を適切に実施するとともに、IR説明会等へのサポートを実施する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
「就業規則」を遵守し日々の業務を遂行する。企業倫理をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程として「京進倫理行動指針」を制定し、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また「京進倫理行動指針」に加え、組織価値観に基づく行動指針や法令遵守について行動レベルまでブレイクダウンして記載した「京進ハンドブック」を全従業員が携帯し、日々意識して取り組む。これらに基づいたコンプライアンス教育を実施し、従業員の法令・企業倫理の遵守を徹底する。
業務における適法・適正な手続き・手順については、社内規程類を整備し、運用する。
適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、業務執行部門とは独立した社長直轄の監査課により、監査を実施する。
- ⑥ 会社並びに親会社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
関係会社に関しては「関係会社管理規程」に従い、各関係会社を統括する本部長を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。
なお、関係会社における経営上の重要事項の決定を当社の事前承認事項とすること等により、関係会社における業務の適正を確保する。
業務における適法・適正な手続き・手順については、関係会社に関する規程類を整備し、運用する。
当社の各事業部においては、グループウェア等を用いて情報共有と、報告体制をとるとともに、コンプライアンス研修など、必要な研修も実施する。
適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、当社の監査課または経理部が定期的に関係会社に赴いて監査を実施する。
- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会の職務は、監査等委員会事務局においてこれを補助する。

- ⑧ 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当該使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等から指揮命令を受けないものとする。
- ⑨ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する。
また、監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、「本部長会」「部長会」「全社経営会議」などの重要な会議に出席できるとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）または社員にその説明を求めることとする。
- ⑩ 前号の報告をしたものが当該報告を理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び関係会社は、「内部通報制度」に則り、報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けない対応をする。
- ⑪ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をした場合、当該費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要なないと証明した場合を除き、速やかに処理をする。
- ⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、代表取締役会長及び社長と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題等についての意見を交換する。また、監査等委員会は、当社の会計監査人であるPWC京都監査法人と連携をとり、会計監査報告を受けるとともに、情報の交換を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社において定める、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の、2018年6月1日から2019年5月31日までの期間の運用状況は以下のとおりであります。

① 法令遵守等

取締役及び執行役員で構成される、内部統制会議（毎月1回開催）において、コンプライアンスの徹底及びリスク管理等を含めた内部統制システムの強化について、審議を行っています。

従業員に対してはWeb研修を配信し、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための啓発・教育を行っています。

従業員の自己成長、現状把握と課題の明確化、組織価値観の浸透を目的として全従業員が携帯している「京進ハンドブック」にも、社会規範や法令遵守に関する項目を掲載し、啓発を行っています。

日々の日報やミーティングにおいて発見された課題については、経営品質向上活動（会議等）を中心に全社的な枠組みでとり上げて議論を行い、改善施策の検討を行っています。

財務報告の信頼性確保のために、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画書」に則り、J-SOX委員会事務局及び内部監査部門（監査課）にて内部評価に当たりました。評価結果は、監査法人と協議し、指導を受けるとともに、取締役に報告・レビュー（8月に1回）を行い、組織内にフィードバック・改善を行っております。

社内で適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、業務執行部門とは独立した社長直轄の監査課が、毎月の監査計画に基づき事業所を訪問し、内部監査を行っています。その結果は、毎月とりまとめたものを監査課から社長、監査等委員会、部門長に報告しています。また、三様監査の実効性を高めるため、内部監査部門は会計監査人、監査等委員会と必要に応じて、協議の場を設けています。

② 情報の保存及び管理

取締役会及び重要な会議・委員会ごとに事務局を定め、各種議事録の作成を行うとともに、その他情報の保存管理の徹底を図っています。記録文書は、取締役、監査等委員の求めがあれば随時、閲覧提供しています。

③ 損失の危険の管理

各リスク管理小委員会において、今年度の方向性、現在認識されているリスク及び重大なリスクに発展する可能性がある事象の共有と、未然防止策等の課題を検討しました。

④ 取締役の効率的職務執行

定時取締役会（毎月1回開催）においては、会社の経営に関わる重要事項及び重要規程の改定について付議され、決議しています。

会社の重要事項は「稟議規程」に則り決定し、その内容は、翌月の取締役会において、取締役及び監査等委員に報告されています。

⑤ グループ全体の業務の適正

関係会社の経営上の重要事項の決定は、「関係会社管理規程」に従い、任命された担当取締役を介して当社の取締役会、稟議申請等の手続きを経ることによって、当社が事前承認を行い、関係会社の業務の適正を確保しています。

関係会社において適法・適正な業務運営が行われていることを確認するために、当社の監査課が定期的に関係会社を訪問して監査を実施しています。

リスク管理小委員会のひとつである関係会社リスク委員会を開催し、関係会社の現状把握・課題の抽出を行い、課題（テーマ）ごとに分科会を設け、課題解決の具体案を作成すべく取り組みを進めています。

また、関係会社の増加を受けて2017年に関係会社支援部（設置当初は関係会社管理部。2018年に改称）を設置し、関係会社及び関係会社を直接統括管理する部門への支援を行っています。

⑥ 監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制

毎月1回開催される定時取締役会、部長会には監査等委員全員が、内部統制会議、本部長会、全社経営会議、戦略会議等の重要会議には監査等委員会事務局長が出席して、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を監査等委員に報告しています。また、当期間に開催されたコンプライアンス委員会、関係会社リスク委員会にも事務局長が出席して発生しうるリスク・課題について認識したものを監査等委員に報告して、問題の確認と共有をしております。

監査等委員会は、当社会計監査人であるPwC京都監査法人より四半期ごとに、レビューの報告を受け、その機会に会社の課題等についてディスカッションを行っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。

このような観点から、剰余金の配当等の決定につきましては、当社を取り巻く経営環境や以下の方針によって実施することとしております。

配当につきましては、事業の拡大と財務体質の強化を勘案した上で、安定的に行うことを基本としております。また、配当方針については、2019年7月8日開催の取締役会において、当社が実施してきた積極的な成長戦略による連結子会社の増加を受けて、配当の基準となる指標を従来の個別業績から連結業績に変更し、親会社株主に帰属する当期純利益の30%を目標として金額を決定する方針への変更を決議いたしました。今後につきましても、事業展開を総合的に判断し、連結業績における配当性向30%を目標として配当水準の確保に努めてまいります。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき、18円31銭とする剰余金処分議案を第39期定時株主総会に提案させていただきました。

また、当事業年度において、自己株式603千株（取得価額総額694百万円）を取得いたしました。

連結貸借対照表

(2019年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,845,728	流動負債	7,492,732
現金及び預金	3,516,560	買掛金	81,188
売掛金	617,088	短期借入金	3,000,000
商品	66,440	1年内返済予定の長期借入金	1,356,569
貯蔵品	15,942	リース債務	72,833
その他	665,244	未払金	574,543
貸倒引当金	△35,547	未払法人税等	336,495
		前受金	1,012,301
固定資産	15,017,253	賞与引当金	114,519
有形固定資産	10,050,139	資産除去債務	4,540
建物及び構築物	5,271,599	その他	939,739
土地	2,780,657	固定負債	9,018,687
リース資産	1,653,802	長期借入金	4,561,010
建設仮勘定	324	リース債務	1,777,869
その他	343,756	退職給付に係る負債	1,690,964
無形固定資産	2,401,377	役員退職慰労引当金	200,384
のれん	2,134,464	資産除去債務	243,031
その他	266,913	繰延税金負債	463,193
投資その他の資産	2,565,735	その他	82,231
投資有価証券	145,701	負債合計	16,511,420
繰延税金資産	830,013	(純資産の部)	
敷金及び保証金	1,411,909	株主資本	3,343,049
その他	179,984	資本金	327,893
貸倒引当金	△1,872	資本剰余金	263,954
資産合計	19,862,981	利益剰余金	3,447,122
		自己株式	△695,920
		その他の包括利益累計額	8,511
		その他有価証券評価差額金	30,029
		為替換算調整勘定	50,505
		退職給付に係る調整累計額	△72,024
		純資産合計	3,351,560
		負債・純資産合計	19,862,981

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(2018年6月1日から
2019年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	20,151,700
売上原価	15,645,885
売上総利益	4,505,814
販売費及び一般管理費	4,176,822
営業利益	328,992
営業外収益	
受取利息	564
受取配当金	2,813
貸倒引当金戻入額	488
補助金収入	206,777
受取保険金	61,337
持分法による投資利益	1,292
その他	34,785
営業外費用	
支払利息	123,209
為替差損	11,115
その他	2,774
特別利益	499,952
固定資産売却益	64
補助金収入	646,018
特別損失	
固定資産除却損	2,252
投資有価証券評価損	48,657
減損	35,360
賃貸借契約解約損	4,359
税金等調整前当期純利益	1,055,405
法人税、住民税及び事業税	469,395
法人税等調整額	94,400
当期純利益	491,610
親会社株主に帰属する当期純利益	491,610

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(2018年6月1日から
2019年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2018年6月1日 残高	327,893	263,954	3,033,364	△1,449	3,623,762
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△77,852		△77,852
親会社株主に帰属する当期純利益			491,610		491,610
自己株式の取得				△694,471	△694,471
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	413,757	△694,471	△280,713
2019年5月31日 残高	327,893	263,954	3,447,122	△695,920	3,343,049

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
2018年6月1日 残高	38,252	46,559	△60,402	24,409	3,648,172
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△77,852
親会社株主に帰属する当期純利益					491,610
自己株式の取得					△694,471
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△8,223	3,946	△11,621	△15,898	△15,898
連結会計年度中の変動額合計	△8,223	3,946	△11,621	△15,898	△296,611
2019年5月31日 残高	30,029	50,505	△72,024	8,511	3,351,560

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(2019年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,086,517	流動負債	5,707,934
現金及び預金	710,336	買掛金	15,834
売掛金	188,455	短期借入金	3,000,000
商品	55,120	1年内返済予定の長期借入金	1,187,767
貯蔵品	11,877	リース債	1,599
前払費用	243,903	未払金	420,415
短期貸付金	732	未払費用	407,964
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	818,479	未払法人税等	129,118
その他	79,774	未払消費税等	115,726
貸倒引当金	△22,162	前受金	333,266
固定資産	11,800,992	賞与引当金	43,611
有形固定資産	4,452,272	資産除去債務	4,540
建物	2,476,631	その他	48,089
構築物	48,302	固定負債	5,496,434
車両運搬具	0	長期借入金	3,545,440
工具、器具及び備品	80,383	リース債	6,184
土地	1,839,342	退職給付引当金	1,587,276
リース資産	7,612	役員退職慰労引当金	200,384
無形固定資産	210,012	資産除去債務	135,208
ソフトウェア	86,542	その他	21,939
その他	123,470	負債合計	11,204,369
投資その他の資産	7,138,707	(純資産の部)	
投資有価証券	144,972	株主資本	2,653,052
関係会社株式	3,575,157	資本金	327,893
関係会社出資金	102,056	資本剰余金	263,954
長期貸付金	10,380	資本準備金	263,954
関係会社長期貸付金	1,431,082	利益剰余金	2,757,125
長期前払費用	55,560	利益準備金	41,000
繰延税金資産	767,710	その他利益剰余金	2,716,125
敷金及び保証金	969,005	任意積立金	1,310,000
その他	84,654	圧縮積立金	113,198
貸倒引当金	△1,872	繰越利益剰余金	1,292,927
資産合計	13,887,509	自己株式	△695,920
		評価・換算差額等	30,088
		その他有価証券評価差額金	30,088
		純資産合計	2,683,140
		負債・純資産合計	13,887,509

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(2018年6月1日から
2019年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	12,420,657
売上原価	8,985,969
売上総利益	3,434,687
販売費及び一般管理費	3,213,339
営業利益	221,348
営業外収益	
受取利息	18,730
受取配当金	57,485
業務受託手数料	87,748
補助金収入	23,516
受取保険金	49,098
貸倒引当金戻入額	488
その他	6,690
営業外費用	
支払利息	18,126
為替差損	14,835
その他	2,016
経常利益	430,128
特別損失	
固定資産除却損	2,226
投資有価証券評価損	48,657
減損損失	29,912
税引前当期純利益	349,331
法人税、住民税及び事業税	172,856
法人税等調整額	△27,415
当期純利益	203,890

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(2018年6月1日から
2019年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
				任 意 積 立 金	圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
2018年6月1日 残高	327,893	263,954	263,954	41,000	1,310,000	129,749	1,150,338	2,631,087
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△77,852	△77,852
当期純利益							203,890	203,890
自己株式の取得								
圧縮積立金の取崩						△16,550	16,550	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△16,550	142,588	126,037
2019年5月31日 残高	327,893	263,954	263,954	41,000	1,310,000	113,198	1,292,927	2,757,125

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2018年6月1日 残高	△1,449	3,221,485	38,174	38,174	3,259,660
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△77,852			△77,852
当期純利益		203,890			203,890
自己株式の取得	△694,471	△694,471			△694,471
圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			△8,086	△8,086	△8,086
事業年度中の変動額合計	△694,471	△568,433	△8,086	△8,086	△576,519
2019年5月31日 残高	△695,920	2,653,052	30,088	30,088	2,683,140

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年7月17日

株式会社 京 進
取締役会 御中

P w C 京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 源 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 柴 田 篤 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社京進の2018年6月1日から2019年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京進及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年7月17日

株式会社 京 進
取締役会 御中

P w C 京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 源 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 柴 田 篤 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社京進の2018年6月1日から2019年5月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年6月1日から2019年5月31日までの第39期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、全社経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び従業員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年7月19日

株式会社京 進 監査等委員会

監査等委員 市 原 洋 晴 ㊟

監査等委員 竹 内 由 起 ㊟

監査等委員 佐々木 智 海 ㊟

(注) 監査等委員 市原洋晴、竹内由起及び佐々木智海は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第39期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、18円31銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、142,556,936円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

2019年8月23日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下同じ。）8名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する社数の株式数
1	たちきさだあき 立木貞昭 (1944年4月2日生)	1975年6月 当社創立 当社理事長 1981年4月 当社設立 当社代表取締役理事長 1997年1月 当社代表取締役社長 2009年5月 当社代表取締役会長 (現任)	10,000株
2	ふくざわかずひこ 福澤 一彦 (1952年1月19日生)	2003年2月 当社入社 当社新規事業企画室長 2005年5月 当社取締役新規事業企画室長 2007年3月 当社取締役京進これから研究所所長 2009年3月 当社取締役新規事業本部長 2010年3月 当社取締役第二運営本部長 2016年8月 当社常務取締役 2017年8月 当社代表取締役社長 (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社アルファビート 代表取締役	15,000株
3	たちきやすゆき 立木 康之 (1977年1月21日生)	2003年4月 当社入社 2009年3月 当社英会話事業部部長 2014年8月 当社取締役英会話事業部部長 2015年3月 当社取締役第三運営本部長 2015年9月 当社取締役幼児教育事業部部長 2017年3月 当社取締役第二運営本部長 2017年12月 当社常務取締役 2018年4月 当社常務取締役京進これから研究所所長 (現任)	254,400株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する社数の株式数
4	たか かし 橋 よし 和 (1963年8月21日生)	1988年11月 当社入社 1996年3月 当社第一運営部長 1999年5月 当社取締役個別指導部長 2006年3月 当社取締役経営企画部長 2009年3月 当社取締役企画本部長 兼 経営企画部長 2015年3月 当社取締役開発部長 2016年3月 当社取締役総務本部長 兼 総務部長 2017年12月 当社取締役管理本部長 (現任) 兼 関係会社管理部長 2018年2月 当社取締役関係会社支援部長 (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社五葉出版 代表取締役社長	16,600株
5	たる い み どり 樽 井 み どり (1965年4月6日生)	1988年2月 当社入社 1997年3月 当社業務改革室長 2000年3月 当社企画部長 2005年5月 当社取締役経営企画部長 2009年3月 当社取締役第一運営本部長 2012年3月 当社取締役総務本部長 兼 総務部長 2014年4月 当社取締役情報システム部長 2016年3月 当社取締役人事・情報本部長 兼 人事部長 (現任)	41,300株
6	じょう ぼう こう じ 次 上 坊 孝 次 (1968年2月29日生)	1991年10月 当社入社 2000年3月 当社第二小中部長 2015年3月 当社高校部長 2016年8月 当社第一運営本部長 2017年12月 当社第三運営本部長 (現任) 2018年8月 当社取締役 (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社オー・エル・ジェイ 代表取締役 株式会社京進ランゲージアカデミー 代表取締役 株式会社アイ・シー・シー 代表取締役 株式会社コペル・インターナショナル 代表取締役 English Language Company Australia Pty Ltd. 取締役 株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジ 代表取締役	6,300株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株数
7	せき 関 たか 隆 ひろ 彦 (1969年1月17日生)	1993年10月 当社入社 2004年3月 当社第一小中部長 2007年3月 当社FC事業部部長 2011年3月 当社保育事業部部長 2017年12月 当社第四運営本部長 (現任) 2018年8月 当社取締役 (現任) 2019年3月 当社マネジメント推進部長 (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社HOPPA 代表取締役社長 ビーフェア株式会社 代表取締役社長 株式会社HOPPA三鷹 代表取締役社長 有限会社たまプラザベビールーム 代表取締役社長 シンセリティグループ株式会社 代表取締役 有限会社ネクストライフ 代表取締役 株式会社もぐもぐ 代表取締役 株式会社優空 代表取締役 ユアスマイル株式会社 代表取締役 株式会社リッチ 代表取締役	12,100株
8	まつ 松 もと 敏 とし 照 (1959年5月14日生)	2004年1月 当社入社 2006年3月 当社FC事業部部長 2010年6月 当社経理部長 2016年3月 当社企画本部長 2017年12月 当社総務本部長 兼 経営企画部長 (現任) 2018年8月 当社取締役 (現任)	2,600株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふ り が な 氏 (生年月日) 名	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 相当の株式数
1	いち はら ひろ はる 市 原 洋 晴 (1953年1月26日生)	1981年2月 税理士登録 1982年10月 市原会計事務所創業 同所所長(現任) 1986年10月 市原会計エスエムエス株式会社 代表取締役(現任) 2007年7月 株式会社京都M&Aプランニング設立 同社代表取締役(現任) 2010年4月 当社監査役 2015年8月 当社社外取締役[監査等委員](現任) [重要な兼職の状況] 市原会計事務所 所長 税理士 市原会計エスエムエス株式会社 代表取締役 株式会社京都M&Aプランニング 代表取締役	一株
2	たけ うち ゆ き 竹 内 由 起 (1970年4月11日生)	1997年4月 弁護士登録 彦惣法律事務所(現彦惣・竹内法律事務所) 入所 2015年8月 当社社外取締役[監査等委員](現任) [重要な兼職の状況] 京都府公害審査会 委員 京都弁護士会交通事故委員会 委員 京都弁護士会照会審査室 委員	一株
3	さ さ き ち かい 佐 々 木 智 海 (1939年12月25日生)	1962年4月 株式会社大広入社 1996年4月 株式会社大広京都 代表取締役社長 2004年3月 同社 相談役 2005年4月 びわ湖放送株式会社 顧問 2017年8月 当社社外取締役[監査等委員](現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 市原洋晴氏、竹内由起氏及び佐々木智海氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とした理由及び監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由について
- (1) 市原洋晴氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が長年にわたり税理士として、また経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを社外取締役として当社の監査等に反映していただくことを期待したためであります。
- (2) 竹内由起氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、それらを社外取締役として当社の監査等に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、当社の社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (3) 佐々木智海氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを社外取締役として当社の監査等に反映していただくことを期待したためであります。
4. 竹内由起氏につきましては、職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は佐藤由起であります。
5. 市原洋晴氏、竹内由起氏及び佐々木智海氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。市原洋晴氏、竹内由起氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年、佐々木智海氏は2年となります。なお、市原洋晴氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
6. 当社は、市原洋晴氏、竹内由起氏及び佐々木智海氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。3氏の再任が承認された場合は、3氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、市原洋晴氏、竹内由起氏及び佐々木智海氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。3氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2017年8月24日開催の第37期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された福盛貞蔵氏の選任の効力は本総会開始の時までとされており、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな氏 (生年月日)	略(重要な兼職の状況)歴	所有する社数 の株式数
ふくもりていぞう 福盛貞蔵 (1949年12月8日生)	1987年3月 京都進学教室(現当社) 取締役開発部長	75,000株
	1994年5月 当社常務取締役人事部長	
	1998年3月 当社常務取締役管理本部長	
	2003年3月 当社常務取締役小中統括部長	
	2004年5月 当社常勤監査役	
	2015年8月 当社常勤監査役退任	

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 福盛貞蔵氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額といたします。

以上



株主総会会場 ご案内図

日時 2019年8月22日（木曜日）午前10時
受付開始 午前9時15分 予定

場所 京都市下京区烏丸通四条下ル
からすま京都ホテル 2階双舞の間
TEL (075) 371-0111 (代表)
地下鉄烏丸線「四条」駅下車⑥番出口すぐ



駐車場の準備はしていませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。